

【長浜市地域防災計画(素案)に対するパブリックコメント意見の概要及び長浜市の考え方等】

- 実施期間 令和8年1月29日～2月27日
- 意見提出者 1人
- 意見数 8件

ご意見番号 (連番)	ご意見	市の考え方等
1	計画の実行性について 現在の職員の能力や市民への対応能力の中で実際の災害時に“誰が・何を・どの順で”行うかが即座に分かるか、行政職員の異動が多い中で、運用可能なレベルにどう対応出来ているのか等記載いただきたいと思います。 避難所運営委員会の立上げ指導がどの程度市民に周知出来ているか等も記載いただきたいと思います。	本計画は市の方針を定めるものとなっていることから、達成状況等についての記載はいたしません。有事の際において行政職員が運用可能なレベルに対応できるよう、本計画に基づき、定期的な教育・訓練・点検等の実施や訓練等を通じた経験の蓄積、体制の見直し等を行っているところです。 (本編P2-1-2)
2	地区防災計画との運動が出来ているのか 「地区防災計画の策定状況」や「市計画との整合性」がどう反映されているか記載いただきたいと思います。また、マイトタイムラインの本市の取り組み実態なども追記いただきたいと思います。	地区防災計画については、地域ごとに特色のある計画となっていることから、市計画がどう反映されているかを一概に記載することはできません。出前講座等により地区防災計画の定期的な見直しのサポートを行う際には、市計画と整合性が保たれるよう助言を行っているところです。 なお、発災時に取るべき行動や避難先の判断、マイトタイムラインの作成等により、逃げ遅れゼロにつながる防災啓発に努めるよう、市計画においても記載をしております。 (本編P2-3-2)
3	能登半島地震教訓の反映について 避難所運営の長期化、断水・孤立への備え、高齢化地域での避難支援、自治体職員の被災リスクなどどう本計画の改定で対応できているのか詳しく記載いただきたいと思います。	避難所運営の長期化や断水等により必要がある場合には、災害対策基本法に基づき、県と連携して広域一時避難を実施すること、また、避難支援が必要な場合においても、県に対して人材派遣や物資の共有等について要請することについて市計画で記載をしています。 また、職員が被災した場合においても業務を継続させるために、災害時の人員や資機材の投入について業務継続計画(BCP)を策定し、業務の継続性を確保するように記載しております。 (本編P3-3-11、P2-1-2)
4	要配慮者支援者への実効性について “お母ちゃんどこにおるん”(阪神淡路いまも行方不明3人・2026年1月17日現在)を踏まえて 名簿の更新頻度、個別避難計画の作成率、支援者の確保 など詳しく本計画書の中に記載いただきたいと思います。	要配慮者名簿は基本的には月1回更新していますが、配慮が必要な対象者には様々な方がおられ、高齢者やしょうがいのある人以外にも、避難や災害時の情報伝達に支援・配慮を要するといった人も含まれています。また、施設入所等により避難計画を必要としない方もおられ、真に個別避難計画の作成が必要な数の把握、作成率の算出については困難であることから、計画へ記載することはできないといった状態です。 なお、要配慮者の支援者につきましては、避難支援要配慮者に対する支援計画として市計画で記載をしております。 (本編2-3-17)
5	地域の防災力(公助・共助・自助)の現状を把握するために 消防団の団員数・分団数 自主防災組織(自警団)の結成率 防災士の登録者数(女性の登録数を明らかに) など調査年を明らかにして記載いただきたいと思います。	別添ファイルのとおり追加 消防団：資料集の長浜市消防団組織に、現員数(定員数)で表記 自主防災組織・防災士：本編1-4-3の3 自主防災組織の強化と組織化の推進の後に挿入
6	滋賀県湖北支部の防災士会の状況や本市の活動状況など追記いただきたいと思います。	日本防災士会滋賀県支部は、防災士の資格を有する有志で構築された特定非営利活動法人(NPO法人)ですが、湖北支部である長浜・米原地区においては、現在会員登録がなく、活動自体もないことから記載しないこととします。
7	災害関連死をどう未然に防ぐのか記載いただきたいと思います。	能登半島地震においても、直接死者数よりも災害関連死者数の方が多くことについて重要視されており、今年度国の防災基本計画においても未然に防ぐための対策についての記載がされました。その改正を受け、本市の地域防災計画においても、避難所の良好な生活環境の提供、福祉的な支援等について記載をしたところです。 (本編P2-1-21)
8	間違った情報を市民に伝達した場合、危機管理を真情とする当局の体制は行政の指揮組織としてどう市民に適切に情報修正の行動を示されるのかその方法を記載いただきたくも適切な情報を的確にとの指揮を高めるためにひつようだと思しますので記載いただきたいと思います。	情報の伝達漏れを防ぐため、市計画においては様々な方法で実施することとしていますが、通常の情報も誤った情報の修正も、非常事態においては重要性・緊急度は同じであることから、伝達についても同じ方法で行うこととなります。このことから、あえて修正についての特段の記載はしないこととします。 (本編P2-1-6、2-1-7、2-1-8)